**覚　書**

○○○○（以下「甲」という。）と○○○○（以下「乙」という。）は、以下の事情があったことから、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

【事情】

乙宅のベランダから甲宅の屋内が見えることから、甲乙協議のうえで解決に向けた方法を定めることとした。

第１条（目隠し設置義務）

乙は、乙宅の２階東側のベランダに目隠しを設置する。

第２条（協議解決）

甲及び乙は、上記事情に関して、誠実に協議して解決する。

本覚書締結の証として、本覚書２通を作成し、甲乙相互に署名又は記名・捺印のうえ、各１通を保有することとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　㊞

乙　　　　　　　　　　　㊞